

産婦健康診査費助成制度のご案内

出産後間もない時期のお母さんは、身体的にも精神的にも大きな変化を迎えます。授乳や赤ちゃんのお世話など、毎日があっという間に過ぎていくこの時期に、健康診査を受け心身ともに健康な状態で育児に取り組みましょう。

養父市では、産後3か月以内のお母さんを対象に産婦健康診査にかかる費用を2回分助成します。



◆対象：受診日当日に養父市民で産後概ね2週間及び1か月で受ける産婦健康診査費**2回分**

*対象となる産婦健康診査とは、産婦の身体的機能の回復や授乳状況及び精神状態の把握等を行う受診のこと

◆助成額：産婦健康診査にかかる費用を**全額**（保険診療の自己負担分は除く）

❖ 受診及び助成の方法 ❖

①公立八鹿病院・公立豊岡病院など県内の一部医療機関で受診する場合

- ・受診時に医療機関に「受診券」を提出してください。
*受診結果について、医療機関から市に報告があります。

※八鹿病院での産婦健診は、産後1か月の頃のみです。

産後2週間頃に受ける赤ちゃんの健診は『1か月児等健康診査費助成事業』をご確認ください。

②①以外の受診券が使用できない医療機関で受診する場合

- ・医療機関の窓口で一旦自費支払いとなりますが、後日の申請により助成します。（償還払い）
- ・手続きは受診日から1年以内です。

◇手続きに必要なもの◇

- ・養父市産婦健康診査費助成金申請書兼請求書（子育て応援課窓口またはホームページ）
- ・産婦健康診査受診時の領収書、明細書※
- ・母子健康手帳



お問い合わせ先：養父市役所子育て応援課 ☎079-664-0315